



2019年7月18日

各位

会社名 PCIホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 原口 直道
(コード番号: 3918 東証第一部)
問合せ先 取締役経営企画本部長 井口 直裕
(TEL. 03-6858-0530)

分配可能額を超えた当期の自己株式取得と中間配当金に関するお知らせ

当社は、2019年1月10日付「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」により同日付取締役会において、取得し得る株式の総数150,000株(上限)、取得価額の総額250百万円(上限)、取得期間2019年1月11日～2019年2月8日として自己株式の取得を行う旨の決議をしたこととお知らせし、2019年1月11日～2019年2月8日にて自己株式の取得を実施いたしました(総額249百万円)。

その後、2019年5月10日付「剰余金の配当(中間配当)に関するお知らせ」により同日取締役会において、2019年3月31日を基準として1株当たり30円の中間配当を行う旨の決議をしたこととお知らせし、2019年6月11日より配当金の支払を実施いたしました(総額123百万円)。

今般、2019年9月期第3四半期決算の監査の過程において会計監査人からの指摘を受け、かかる自己株式取得の時点で、会社法および会社計算規則により算定した分配可能額を超えていたことが判明いたしました。

本件は、自己株式の取得及び中間配当を実施した時点において、子会社配当収入等により必要な剰余金が確保されていたものの、会社法および会社計算規則における分配可能額を改めて算出するための会社法の臨時決算手続きを行っていなかったことによるものと思われまます。

本件に関する事実関係等の客観的な調査および再発防止策の提言、並びに本件に係る社内関係者の責任についての検討を行うことを目的とする外部有識者による調査委員会を設置する方針で早急に準備しております。

なお、株主の皆様に対し、ご心配をおかけすることをお詫びするとともに、本件についての新たな進展や、調査委員会等の調査結果および再発防止策を速やかに取りまとめ、開示いたします。

以上